

第 30 期 決 算 公 告

2026年6月23日

東京都中央区新川二丁目27番2号
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
取締役社長 赤木 匡

2025年度（2026年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 及 び 預 貯 金	194,130	保 険 契 約 準 備 金	4,621,417
現 金	0	支 払 備 金	43,779
預 貯 金	194,130	責 任 準 備 金	4,566,113
コ ー ル ロ ー ン	30,000	契 約 者 配 当 準 備 金	11,524
有 価 証 券	4,707,032	代 理 店 借	3,951
国 債	3,283,794	再 保 險 借	334
地 方 債	98,358	そ の 他 負 債	431,991
社 債	650,675	売 現 先 勘 定	233,730
株 式	743	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	180,952
外 国 証 券	574,843	未 払 金	1,042
そ の 他 の 証 券	98,616	未 払 費 用	8,545
貸 付 金	63,761	前 受 収 益	0
保 険 約 款 貸 付	63,761	預 り 金	154
有 形 固 定 資 産	5,177	金 融 派 生 商 品	6,561
建 物	211	リ ー ス 債 務	179
リ ー ス 資 産	4,401	資 産 除 去 債 務	412
その他の有形固定資産	564	仮 受 金	411
無 形 固 定 資 産	24,686	退 職 給 付 引 当 金	5,776
ソ フ ト ウ ェ ア	19,258	株 式 給 付 引 当 金	126
その他の無形固定資産	5,427	特 別 法 上 の 準 備 金	1,507
代 理 店 貸	2,444	価 格 変 動 準 備 金	1,507
再 保 險 貸	1,061	負債の部 合計	5,065,104
そ の 他 資 産	91,970	(純資産の部)	
未 収 金	55,161	資 本 金	85,500
前 払 費 用	2,614	資 本 剰 余 金	19,955
未 収 収 益	9,822	そ の 他 資 本 剰 余 金	19,955
預 託 金	6,485	利 益 剰 余 金	11,250
金 融 派 生 商 品	1,364	利 益 準 備 金	6,180
金融商品等差入担保金	242	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,069
仮 払 金	2,032	特 定 事 業 出 資 積 立 金	49
そ の 他 の 資 産	14,248	繰 越 利 益 剰 余 金	5,019
繰 延 税 金 資 産	36,275	株 主 資 本 合 計	116,705
貸 倒 引 当 金	△ 119	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 25,388
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 25,388
		純資産の部 合計	91,316
資 産 の 部 合 計	5,156,421	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,156,421

(2025 年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。
 - (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。
また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
 - (3) 子会社株式(保険業法第2条第 12 項に規定する子会社が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法によっております。
 - (4) その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法))によっております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ・有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。
 - ・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。
4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
当社の資産についてはそれぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。
うち貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。
また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年
8. 株式給付引当金は、従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

9. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約及び通貨オプションによる時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなことから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
13. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を積み立てております。
既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR 告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第 48 号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第1項及び保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
15. 当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

16. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、国内公社債を中心とした運用を行っており、また一部高格付けの外国公社債等にも投資しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」、「責任準備金対応債券」及び「子会社株式及び関連会社株式」として保有しております。

金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨オプション取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

a. 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。

上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

b. 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

なお、個別融資は行っておりません。

c. 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。

資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に

応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。

また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	194,130	194,130	-
コールローン	30,000	30,000	-
有価証券 (*1) (*2)	4,684,377	3,442,387	△1,241,990
満期保有目的の債券	1,408,383	1,116,308	△292,075
責任準備金対応債券	1,933,531	983,616	△949,915
その他有価証券	1,342,462	1,342,462	-
貸付金	63,761	63,761	-
保険約款貸付	63,761	63,761	-
金融派生商品 (*3)	(5,196)	(5,196)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,196)	(5,196)	-
売現先勘定 (*4)	(233,730)	(233,730)	-
債券貸借取引受入担保金 (*4)	(180,952)	(180,952)	-

(*1) 市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。

当該市場価格のない株式等は非上場株式であり、当期末における貸借対照表価額は743百万円であります。

(*2) 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項を適用し、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。

当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は21,911百万円であります。

(*3) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*4) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	544,515	773,068	24,878	1,342,462
その他有価証券	544,515	773,068	24,878	1,342,462
国債・地方債等	268,442	89,250	－	357,693
社債	－	333,220	－	333,220
その他	276,072	350,597	24,878	651,549
金融派生商品	－	1,364	－	1,364
通貨関連	－	1,364	－	1,364
資産計	544,515	774,433	24,878	1,343,827
金融派生商品	－	6,561	－	6,561
通貨関連	－	6,561	－	6,561
負債計	－	6,561	－	6,561

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	0	194,130	－	194,130
コールローン	－	30,000	－	30,000
有価証券	1,868,705	231,218	－	2,099,924
満期保有目的の債券	962,747	153,560	－	1,116,308
国債・地方債等	962,747	－	－	962,747
社債	－	153,560	－	153,560
責任準備金対応債券	905,958	77,658	－	983,616
国債・地方債等	905,958	5,402	－	911,360
社債	－	72,255	－	72,255
貸付金	－	－	63,761	63,761
保険約款貸付	－	－	63,761	63,761
資産計	1,868,706	455,349	63,761	2,387,816
売現先勘定	－	233,730	－	233,730
債券貸借取引受入担保金	－	180,952	－	180,952
負債計	－	414,682	－	414,682

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

a. 現金及び預貯金、コールローン、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、現金はレベル1の時価、預貯金、コールローン、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金はレベル2の時価に分類しております。

b. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した相場価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット(国債利回り、信用スプレッド等)を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された基準価

額によっており、レベル2の時価に分類しておりますが、基準価額の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

c. 貸付金

当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

d. 金融派生商品

金融派生商品は為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、直物相場をベースに直先スプレッドを調整して算出した先物為替相場又はオプション価格計算モデルにより算定した情報ベンダーから入手した価格によっております。金融派生商品は、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合に該当し、レベル2の時価に分類しております。

④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

a. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

b. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券	合計
	その他有価証券	
期首残高	23,106	23,106
当期の損益又は評価・換算差額等 損益に計上 (*)	658	658
その他有価証券評価差額金	3,526	3,526
購入、売却、発行及び決済	△ 2,412	△ 2,412
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	24,878	24,878
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(*) 損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。

c. 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。リスク管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またリスク管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

d. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、180,093 百万円であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,722 百万円であります。

19. 関係会社に対する金銭債権の総額は 2,538 百万円、金銭債務の総額は 30 百万円であります。

20. 繰延税金資産の総額は 36,663 百万円、繰延税金負債の総額は 145 百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は 242 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額 16,806 百万円、その他有価証券の評価差額 10,319 百万円及び減価償却資産損金算入限度超過額 3,523 百万円であります。

21. 当期における法定実効税率は 28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 28.16%であります。

22. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	10,640百万円
当期契約者配当金支払額	9,274百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	10,158百万円
当期末現在高	11,524百万円

23. 関係会社の株式は 300 百万円であります。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 459,504 百万円、預託金 6,100 百万円であります。また、担保付き債務の額は 233,730 百万円であります。

25. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 724 百万円であります。

26. 1株当たり純資産額は 30,850 円 30 銭であります。

27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,880 百万円
勤務費用	566 百万円
利息費用	50 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△497 百万円
退職給付の支払額	△484 百万円
期末における退職給付債務	5,515 百万円

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,515 百万円
未認識数理計算上の差異	260 百万円
退職給付引当金	5,776 百万円

③ 退職給付に関する損益

勤務費用	566 百万円
利息費用	50 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	50 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	667 百万円

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。
割引率 2.21%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、233 百万円であります。

28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	569,159
保 険 料 等 収 入	449,281
保 険 料	447,737
再 保 険 収 入	1,544
資 産 運 用 収 益	106,868
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	74,904
預 貯 金 利 息	101
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	71,781
貸 付 金 利 息	1,719
そ の 他 利 息 配 当 金	1,301
有 価 証 券 売 却 益	31,333
有 価 証 券 償 還 益	620
為 替 差 益	10
そ の 他 経 常 収 益	13,009
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	386
保 険 金 据 置 受 入 金	945
支 払 備 金 戻 入 額	3,014
そ の 他 の 経 常 収 益	8,662
経 常 費 用	645,549
保 険 金 等 支 払 金	324,944
保 険 金	53,573
年 金	22,873
給 付 金	45,071
解 約 返 戻 金	197,244
そ の 他 返 戻 金	4,263
再 保 険 料	1,916
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	49,750
責 任 準 備 金 繰 入 額	49,750
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	0
資 産 運 用 費 用	163,916
支 払 利 息	2,565
有 価 証 券 売 却 損	152,991
有 価 証 券 評 価 損	0
有 価 証 券 償 還 損	39
金 融 派 生 商 品 費 用	7,181
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18
そ の 他 運 用 費 用	1,118
事 業 費	82,332
そ の 他 経 常 費 用	24,605
保 険 金 据 置 支 払 金	1,076
税	7,627
減 価 償 却 費	8,621
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	183
そ の 他 の 経 常 費 用	7,097
経 常 損 失	76,390
特 別 利 益	14,213
固 定 資 産 等 処 分 益	0
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	14,213
特 別 損 失	20
固 定 資 産 等 処 分 損	20
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	10,158
税 引 前 当 期 純 損 失	72,356
法 人 税 及 び 住 民 税	△ 20,776
法 人 税 等 調 整 額	399
法 人 税 等 合 計	△ 20,377
当 期 純 損 失	51,978

(2025 年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 3,441 百万円、費用の総額は 275 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 60 百万円、株式等 9,630 百万円、外国証券 21,642 百万円であります。
有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 139,901 百万円、外国証券 13,089 百万円であります。
有価証券評価損の主な内訳は、株式等 0 百万円であります。
3. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 15 百万円であります。
4. 金融派生商品費用には、評価損 4,982 百万円が含まれております。
5. 1株当たり当期純損失は、17,560 円 46 銭であります。
算定上の基礎である当期純損失及び普通株式に係る当期純損失はともに 51,978 百万円、普通株式の期中平均株式数は 2,960 千株であります。
6. 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりであります。

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	三井住友海上 プライマリー 生命保険 株式会社	なし	同社商品の 再委託販売	保険商品の 再委託販売 手数料収入 (注)	8,279	未収金	853

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、提示された価格等に基づき、価格交渉の上で決定しております。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。